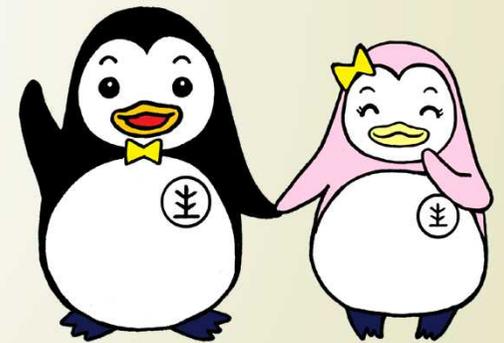


福井県更生保護センターについて

(福井社会復帰支援ネットワーク協議会)



福井県



更生保護センターの入居団体（令和元年8月開設）

➤ 福井社会復帰支援ネットワーク協議会

➤ 更生保護団体

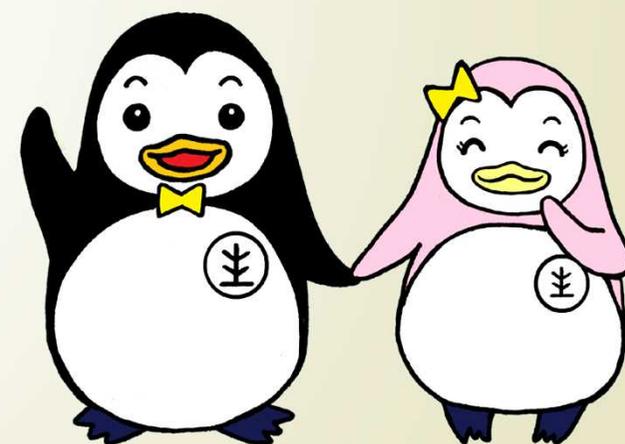
福井県更生保護事業協会

福井県保護司会連合会

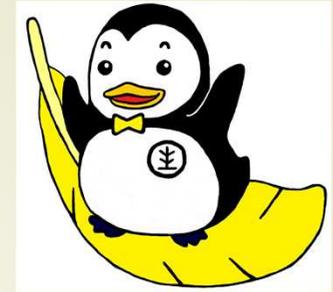
福井県更生保護女性連盟

福井県BBS連盟

福井県就労支援事業者機構



福井社会復帰支援ネットワーク 協議会設立の経緯（1）

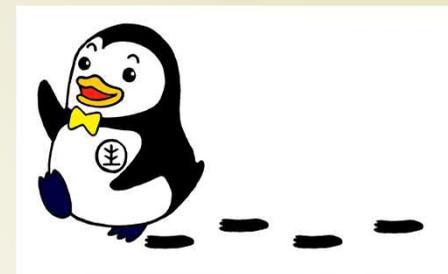


その背景

- ※ 刑務所出所者等の再犯率の高さが大きな社会問題。その背景として適切な引受人がおらず，出所しても地域で孤立してしまう。
- ※ 仮釈放となっても短い釈放期間から適切な支援を受けられないまま期間満了。
- ※ 帰住地がないとして更生保護施設に帰住しても，退所後再び不安定な生活に陥り，再犯に至る者も多い（近年は施設でもフォローアップ支援をするシステムが出来つつあるようです。）

こういった人たちの**駆け込み寺**を設置し，**地域全体で支援していくシステム**を構築する必要がある。

福井社会復帰支援ネットワーク 協議会設立の経緯 (2)



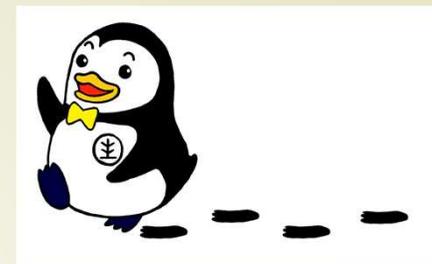
▶ 支援の対象

更生保護事業法に掲げる者はもとより、この期間を経過した者及びこれに準ずる者も含めることとする。

関係する団体等も更生保護団体のみならず地域の関係機関や福祉団体と一体となってこれらの人たちの社会復帰支援を円滑に進めたい。

平成28年9月福井県保護司会連合会が主体で設立の準備を進める。

福井社会復帰支援ネットワーク 協議会設立の経緯 (3)



- ▶ 平成28年12月 再犯防止推進法が成立・施行
地方公共団体による再犯防止対策の策定及び実施についての責務が明記された。
このことで、地方公共団体にも理解が進み、
平成29年11月13日「福井社会復帰支援
ネットワーク協議会」設立。

福井県更生保護センターの体制について

非常勤職員 4 名



福井県更生保護センター開設



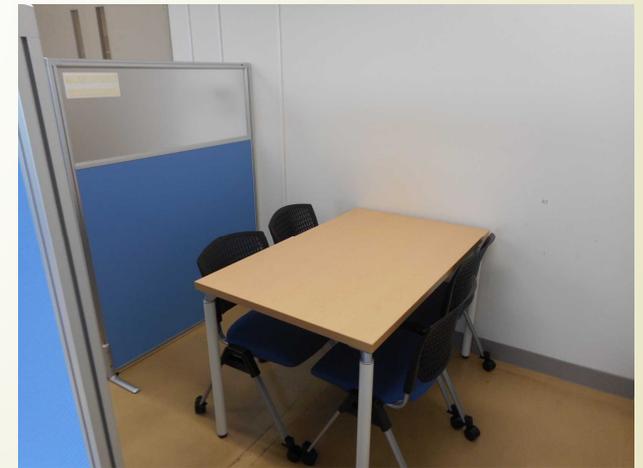
▶ 更生保護センター開設

令和元年8月、日本更生保護協会の助成と福井県の支援を受けて福井県職員会館内に活動拠点を開設。

▶ 県下の更生保護サポートセンターとの連携

県下の10地区保護司会は各市町の理解と協力を得て、公的施設内にサポートセンターを開設し、保護観察対象者等との面接場所として提供している他、保護司の処遇相談支援をはじめ、保護司会が中心となって他の更生保護団体や地域の関係機関団体とも連携し、地域の犯罪や非行に関する地域住民等の相談への対応等地域に根差した犯罪・非行予防活動の推進。

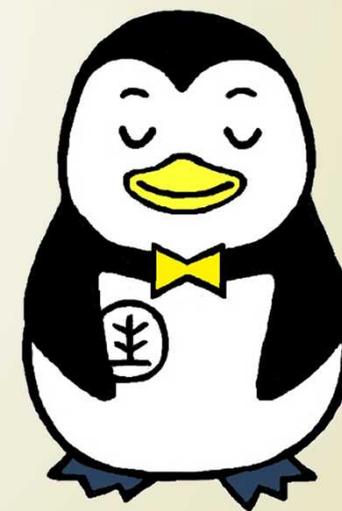
サポートセンターを更生保護センターのサテライトと位置付けて県下の再犯防止推進に寄与したい。





県としての支援

- ・ 再犯防止総合相談支援補助金
補助率 1 / 2 (400千円上限)
- ・ 庁舎の使用許可
公共的団体の公共的使用として使用料免除





県、ネットワーク協議会が国にお願いしたいこと

- ・更生保護センターに対する財政支援
日本更生保護協会等から助成金があるが、時限的なものであり、経費の確保が懸案となっている。
- ・住宅セーフティーネット制度の改善
犯罪を犯した者等については、特に大家等の抵抗が大きいため、制度の活用拡大には何らかのインセンティブが必要。